

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀短期大学
設置者名	学校法人純美禮学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	生活学科	夜・通信	11		81	92	7	
	幼児教育保育学科	夜・通信			78	89	7	
	ビジネスコミュニケーション学科	夜・通信			100	111	7	
	デジタルライフビジネス学科	夜・通信			41	52	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>大学ホームページのシラバス検索において、検索条件「実務経験区分」で「実務経験者による講義」にチェックを入れて検索を実行すると、実務経験のある教員の授業シラバス一覧が表示される。</p> <p><a href="http://campus.sumire.ac.jp/campusweb/slbssrch.do">http://campus.sumire.ac.jp/campusweb/slbssrch.do</a></p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀短期大学
設置者名	学校法人純美禮学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ(情報公開>役員情報) <a href="https://www.sumire.ac.jp/information/pdf/r5_yakuinmeibo.pdf">https://www.sumire.ac.jp/information/pdf/r5_yakuinmeibo.pdf</a>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	滋賀県会議員	令和3.4.1～ 令和7.3.31	学務 行政からの目線
非常勤	会社役員	令和4.4.1～ 令和8.3.31	総務 民間企業からの目線
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀短期大学
設置者名	学校法人純美禮学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教員は、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づき、学修成果に対応した授業計画を立てている。また、資格・免許の養成課程に該当する科目は、その認定に沿った授業内容を提供している。</p> <p>シラバスはWebにより一般に公表している。シラバスには、①講義番号、②授業科目名、③授業科目英文名、④担当教員、⑤年次、⑥開講期、⑦単位、⑧形態、⑨卒業必修・選択、⑩資格等取得との関連、⑪科目ナンバリング、⑫授業の到達目標、⑬授業の内容、⑭教科書、⑮参考書、⑯担当者からのメッセージ、⑰課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法、⑱成績評価の方法及び基準、⑲オフィスアワー、⑳担当教員E-mail、㉑教員相互授業参観、㉒授業計画、㉓定期試験、㉔卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連、㉕アクティブ・ラーニング、㉖実務経験を明示している。シラバスの作成に当たっては手引書を配布するとともにFD学内研究会で確認している。また、編集および校正は教務委員が行い、各授業科目の担当教員が作成した原稿を第三者が確認して不備をなくし、全体としての統一を図っている。Web入力は、前年度の12月から開始し、3月中旬に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://campus.sumire.ac.jp/campusweb/slbssrch.do">http://campus.sumire.ac.jp/campusweb/slbssrch.do</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、「学則」及び「試験及び成績に関する内規」に従って厳密に行っている。シラバスに記載された成績評価の方法及び基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>成績は学期ごとに試験等によって評価し、100点満点に対して60点以上を合格とし、その評価は、「秀・優・良・可・不可」で表している。成績評価基準は、秀(90点以上100点まで)、優(80点以上89点まで)、良(70点以上79点まで)、可(60点以上69点まで)、不可(59点以下0点まで)である。病気またはやむを得ない正当な事由のために定期試験が受けられなかった場合は、追試験を受けることができる。また、定期試験において不合格となった科目においては、科目担当教員が認めた場合には再試験が受けられる。不正行為に対しては厳罰処分を定めている。なお、成績評価において、学生は「不可」の評価に対する異議の申し立てができるよう定めている。また、定期試験の実施にあたっては、試験監督者の打ち合わせ時間を設け、試験をより厳密に実施できる体制を整えている。</p> <p>履修科目が多くなることで各科目の学習効果が弱まることを防ぐため、2年間でバランスの取れた履修となるよう、修得単位の上限を半期30単位までと定めている。ただし、前学期までの累積GPAが3.0以上の場合は上限を32単位としている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>教育課程における学習到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、きめ細やかな履修指導、学習支援等に資することを目的として、GPA制度に関する要綱を定めている。</p> <p>GPAの算出方法は以下のとおり</p> <p>学期 GPA = <math>\frac{\text{当該学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{当該学期の履修科目の総単位数}}</math> の総和</p> <p>累積 GPA = <math>\frac{\text{全学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}</math> の総和</p> <p>学期 GPA 及び累積 GPA は、毎学期の成績発表日に学生に成績通知書で通知している。やむを得ない事情がないにもかかわらず、学期 GPA が前学期 1.0 未満の学生には、学科長が厳重注意を行っている。</p> <p>また、「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」(GPA 下位 4 分の 1 を示す)として、学科ごとの累積 GPA を Web 上で公開している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_5-02.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_5-02.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を定め、各学科はそれに対応するディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を定めている。また、これらの方針と学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。ディプロマ・ポリシーはWeb上で公表している。

#### 《大学》

卒業時点において、以下の観点から、各学科・コースの目的に沿った専門的な知識と、それを有効に活かすための技能、さらにそれらの基礎になる人間力をもっていることを求めます。

##### 【専門知識と教養】

各学科・コースが掲げる専門的知識だけではなく、それを支える広い視野をもつために、幅広い教養と情報リテラシーが身についていること。

##### 【専門性を活かす技能】

専門知識を理解したうえで、それを使いこなせる技能と、それを応用する実践能力が身についていること。

##### 【問題提起・解決能力】

知識と技能を習得したうえで、専門分野にかかわる課題の所在やその分析の方法を総合的に考え、適切に判断して問題の解決にみちびく能力が身についていること。

##### 【表現力・コミュニケーション力】

問題提起から分析を経て解決に至る過程と、その成果を効果的にアピールするための表現能力が身についていること。また豊かな人間性をもって人と人との円滑なコミュニケーションを実現する力が身についていること。

#### 《生活学科》

生活学科を卒業するためには、次のような知識と能力を身につけていることを求めます。

##### 【専門知識と教養】

豊かな生活を実現するために必要な基礎的専門知識をもち、その上で生活全般にわたる広い視野にもとづいて考える能力

##### 【専門性を活かす技能】

最新の情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的技能と実践技術を修得し、生活の向上に積極的な提案ができる能力

##### 【問題提起・解決能力】

日常の生活全般を科学的・実践的に探求し、多様な現代社会を生活という観点から総合的にとらえ、その解決に向けて独創性のある提案ができる能力

##### 【表現力・コミュニケーション力】

専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法でプレゼンテーションする能力と、地域の伝統的な生活文化に対して敬意をはらい、専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション力

#### 《幼児教育保育学科》

幼児教育保育学科を卒業するためには、次のような知識や能力、資質を身につけていることを求めます。

##### 【専門知識と教養】

子どもの心身の発育と発達についての基礎的、専門的知識と、現代社会における様々な問題に向き合いながら、子ども一人ひとりに対してどのような保育、教育を行うことが望ましいかについて理解する能力

**【専門性を活かす技能】**

保育、教育、福祉の現場を理解し、そこで必要とされる技能を修得し実践する能力

**【問題提起・解決能力】**

子ども一人ひとりに対し、置かれている環境や発達過程、心の動きに応じた課題を捉え、具体的な援助が行える能力。また、保護者を理解し、相談援助ができる能力

**【表現力・コミュニケーション力】**

保育、教育の適切な記録を残し、伝達することのできる表現力と、子ども、そして保護者との信頼関係を築き、適切な指導、相談援助ができるコミュニケーション力

《ビジネスコミュニケーション学科》

ビジネスコミュニケーション学科を卒業するためには、次のような資質や能力を身につけていることを求めます。

**【専門知識と教養】**

ビジネスコミュニケーション学科が設置している総合ビジネスコース、総合医療事務コースの専門にかかわる科目を修得するとともに、幅広い視点から社会を理解する能力

**【専門性を活かす技能】**

ビジネスや医療の現場に必要な情報技術や実務的な技能を応用して、実際の課題に対応できる能力

**【問題提起・解決能力】**

業務を遂行するうえでの問題点を発見し、状況を判断し考察したうえで、適切な対応ができる能力

**【表現力・コミュニケーション力】**

客観的な状況や自らの考えを適切な方法で伝えるためのプレゼンテーション能力と、現場で責任感をもって行動し、思いやる気持ちをもって協働できるコミュニケーション力

《デジタルライフビジネス学科》

デジタルライフビジネス学科を卒業するためには、次のような資質や能力をもつことを求めます。

**【専門知識と教養】**

現代情報社会のあり方についての教養と生活学とビジネス学の基礎知識を持ち、生活やビジネスに必要なデータの収集、処理、分析、情報活用、及びデジタル空間上で情報発信を行うことができる能力

**【専門性を活かす技能】**

デジタルコンテンツの作成スキルや、リアルのものづくりのスキルを身につけ、デジタルコンテンツやリアルのものづくりを、デジタル空間での情報発信と結び付けて生活やビジネスに展開できる能力

**【問題提起・解決能力】**

修得した知識とスキルを用いて、Society5.0を迎える新時代における生活やビジネスの諸課題を解決できる能力と、自分自身の生活と仕事の在り方を考え、両方を充実させる生き方を選択できる能力

**【表現力・コミュニケーション力】**

生活やビジネスの場、地域社会において、様々な手法で自らのアイディアや意見を表現し、様々な人とコミュニケーションがとれる能力

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release\\_6-01.pdf](https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_6-01.pdf)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀短期大学
設置者名	学校法人純美禮学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ(情報公開>財務情報) <a href="https://www.sumire.ac.jp/pdf/zaimu/2023_zaimu.pdf">https://www.sumire.ac.jp/pdf/zaimu/2023_zaimu.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2023/release_11-03.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2023/release_11-03.pdf</a>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf</a> ）
（概要） 生活学科は、生活に関する専門の知識と技術を授け、科学的な視点から生活を捉える姿勢を養い、家庭及び社会でより良い生活を提案できる能力をもった人材の育成を目的とする。 （滋賀短期大学学則第 5 条第 2 項第 1 号）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf</a> ）
（概要） 《生活学科のディプロマ・ポリシー》 生活学科を卒業するためには、次のような知識と能力を身につけていることを求めます。 【専門知識と教養】 豊かな生活を実現するために必要な基礎的専門知識をもち、その上で生活全般にわたる広い視野にもとづいて考える能力 【専門性を活かす技能】 最新の情報技術を理解し、それを生活分野に応用できる専門的スキルと実践技術を修得し、生活の向上に積極的な提案ができる能力 【問題提起・解決能力】 日常の生活全般を科学的・実践的に探求し、多様な現代社会を生活という観点から総合的にとらえ、その解決に向けて独創性のある提案ができる能力 【表現力・コミュニケーション力】 専門知識と実践的スキルを活かして、自ら考えたことを適切な方法でプレゼンテーションする能力と、地域の伝統的な生活文化に対して敬意をはらい、専門家として地域社会において有効な役割を果たすことができるコミュニケーション力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf</a> ）
（概要） 《生活学科のカリキュラム・ポリシー》 生活学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あるカリキュラムを編成しています。 【学科全体の特色】 ●社会生活と健康、食品と安全、栄養と健康、食文化、食デザインに関する専門科目を配置しています。 ●実験実習を通して高い技術を身につけるために、豊富な実験実習科目を配置しています。 【各コースの特色】 ●食健康コースでは、卒業と同時に栄養士免許を取得できます。地域との連携が充実しており、栄養士としての実践力が身につくカリキュラムを編成しています。 ●製菓・製パンコースでは、在学中に製菓衛生師免許を取得できます。菓子やパンだけでなく、食品一般の製造現場において活躍できる実践力が身につくカリキュラムを編成しています。

<p><b>【デジタルライフビジネス学科との連係】</b>          本学科は、ビジネスコミュニケーション学科と連係し、デジタルライフビジネス学科と共通のカリキュラムをもっています。暮らしをテーマに衣、食、住の各分野の専門知識に加え、デジタル技術を活用して快適で豊かな暮らしを提供できる専門家を目指したカリキュラムを編成しています。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy-life.pdf</a>）</p>
<p>（概要）          ≪生活学科のアドミッション・ポリシー≫          生活学科では、次のような資質や能力をもつ入学生を求めます。</p> <p><b>【求める学生像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活学は総合的な学問であるため、様々な分野に興味をもち探求心をもっている人</li> <li>●健康で豊かな生活を目指して自ら楽しく実践し、自分らしく工夫する喜びや楽しみをもてる人</li> <li>●地域社会で積極的に活動し、地域に貢献する意欲をもっている人</li> <li>●食健康コースでは、栄養士免許を取得し、食を通じて健康づくりに貢献したい人</li> <li>●製菓・製パンコースではお菓子やパン作りを将来の仕事として考えている人</li> </ul>

<p>学部等名 幼児教育保育学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf</a>）</p>
<p>（概要）          幼児教育保育学科は、幼児教育保育に関する専門の知識と技術を授け、時代や社会の要請に応え得る幼稚園教諭、保育士等の人材の育成を目的とする。          （滋賀短期大学学則第5条第2項第2号）</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf</a>）</p>
<p>（概要）          ≪幼児教育保育学科のディプロマ・ポリシー≫          幼児教育保育学科を卒業するためには、次のような知識や能力、資質を身につけていることを求めます。</p> <p><b>【専門知識と教養】</b>          子どもの心身の発育と発達についての基礎的、専門的知識と、現代社会における様々な問題に向き合いながら、子ども一人ひとりに対してどのような保育、教育を行うことが望ましいかについて理解する能力</p> <p><b>【専門性を活かす技能】</b>          保育、教育、福祉の現場を理解し、そこで必要とされる技能を修得し実践する能力</p> <p><b>【問題提起・解決能力】</b>          子ども一人ひとりに対し、置かれている環境や発達過程、心の動きに応じた課題を捉え、具体的な援助が行える能力。また、保護者を理解し、相談援助ができる能力</p> <p><b>【表現力・コミュニケーション力】</b>          保育、教育の適切な記録を残し、伝達することのできる表現力と、子ども、そして保護者との信頼関係を築き、適切な指導、相談援助ができるコミュニケーション力</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf</a>）</p>
<p>（概要）          ≪幼児教育保育学科のカリキュラム・ポリシー≫          幼児教育保育学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あ</p>

<p>るカリキュラムを編成しています。</p> <p><b>【学科全体の特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児期から青年期にあたる子どもたちの理解に必要な、基礎的な知識を理解するための科目を配置しています。</li> <li>●幼児教育や保育に関する知識をさらに深く理解するために、必要な専門科目を体系的に配置しています。</li> <li>●幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得し、現場に必要な実践的スキルを修得するための、演習、実習科目を配置しています。</li> </ul> <p><b>【各コースの特色】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2回生担当科目として、教員の専門性を活かした内容で展開されるコースを設け専門演習を配置しています。自分の興味関心にもとづいて選択できるようにしています。</li> <li>●運動と表現コース 保育に必要な「造形」「音楽」「運動」について、さらに深く詳しく学べるコースです。</li> <li>●保育実践コース 子どもへの適切な声かけや遊び、小学校との連携、ICT活用などについて、さらに深く詳しく学べるコースです。</li> <li>●子ども理解コース 子どもの発達や心理、遊びの中の学びなど、子どもを深く理解し、保育の基本をじっくり学べるコースです。</li> </ul>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_edu.pdf</a>）</p>
<p>（概要）      ≪幼児教育保育学科のアドミッション・ポリシー≫      幼児教育保育学科では、次のような資質や能力を持っている入学生を求めています。</p> <p><b>【求める学生像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや子どもを取り巻く伝統や遊び、文化について、興味があり理解したいと考えている人</li> <li>●子どもの育ちを支える保育や教育、福祉に、興味があり理解したいと考えている人</li> <li>●保育や教育、子どもの福祉に関わる仕事に就くことで地域に貢献したいと考えている人</li> <li>●幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得したいと考えている人</li> </ul> <p>様々な背景を持つ人との関わりの中で、温かい心で他者を理解することに努めながら、冷静に自分の思いや考えを表現し、円滑なコミュニケーションを図る努力を怠らない人</p>

<p>学部等名 ビジネスコミュニケーション学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf</a>）</p>
<p>（概要）      ビジネスコミュニケーション学科は、ビジネスに関する専門の知識と技術を授け、社会で即戦力となるビジネス実務能力とホスピタリティマインドをもった人材の育成を目的とする。</p> <p>（滋賀短期大学学則第5条第2項第3号）</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf</a>）</p>

<p>(概要)</p> <p>《ビジネスコミュニケーション学科のディプロマ・ポリシー》</p> <p>ビジネスコミュニケーション学科を卒業するためには、次のような資質や能力を身につけていることを求めます。</p> <p>【専門知識と教養】</p> <p>ビジネスコミュニケーション学科が設置している総合ビジネスコース、総合医療事務コースの専門にかかわる科目を修得するとともに、幅広い視点から社会を理解する能力</p> <p>【専門性を活かす技能】</p> <p>ビジネスや医療の現場に必要な情報技術や実務的な技能を応用して、実際の課題に対応できる能力</p> <p>【問題提起・解決能力】</p> <p>業務を遂行するうえでの問題点を発見し、状況を判断し考察したうえで、適切な対応ができる能力</p> <p>【表現力・コミュニケーション力】</p> <p>客観的な状況や自らの考えを適切な方法で伝えるためのプレゼンテーション能力と、現場で責任感をもって行動し、思いやる気持ちをもって協働できるコミュニケーション力</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>《ビジネスコミュニケーション学科のカリキュラム・ポリシー》</p> <p>ビジネスコミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あるカリキュラムを編成しています。</p> <p>【学科全体の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会における一般常識やビジネスマナーについて理解し実践するために、多様な科目を配置しています。</li> <li>●ビジネスや医療の現場で必要とされるコミュニケーション力を身につけるための科目を配置しています。</li> <li>●データを分析する能力を養うとともに、その結果を効果的にプレゼンテーションする技能を養成する科目を配置しています。</li> <li>●ビジネスや医療の現場で必要とされるコンピュータ技術に関連する科目を豊富に配置しています。</li> </ul> <p>【各コースの特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合ビジネスコースでは、ホスピタリティマインドをもち、ビジネスの現場で必要とされる知識を身につけ技能を養い、実践力を強化するための科目を配置しています。</li> <li>●総合医療事務コースでは、医療秘書・医療事務に必要な知識を身につけ実務能力を養い、実践力を強化するための科目を配置しています。併せて、患者やその家族を思いやる心を養う科目を配置しています。</li> </ul> <p>【デジタルライフビジネス学科・生活学科との関係】</p> <p>本学科は、デジタルライフビジネス学科と生活学科と関係し、共通の専門科目を持っています。それらを履修することにより、情報処理やものづくりの技術をビジネスで活用する技法を身につけることができます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_bus.pdf</a>）</p>

<p>(概要)</p> <p>《ビジネスコミュニケーション学科のアドミッション・ポリシー》</p> <p>ビジネスコミュニケーション学科では、次のような資質や能力をもつ入学生を求めています。</p> <p>【求める学生像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネス実務、医療事務・医療秘書分野に関心をもち、主体的に学ぶ意欲があり、その分野で将来仕事をしていきたいと考えている人</li> <li>●多様化するビジネスや医療の現場でどのような専門性を身につければよいか、また多様な選択肢のある場で自分の可能性を探ってみたいと考えている人</li> <li>●コンピュータに興味があり、その技術を使っているいろいろなビジネスや医療の分野で仕事をしてみたいと思っている人</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>学部等名 デジタルライフビジネス学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_1-03.pdf</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>デジタルライフビジネス学科は、生活とビジネスの基礎及びデータサイエンス分野、デジタル分野、ものづくり分野に関する専門の知識と技術を授け、高度なデジタル社会の中でそれらを活かして活躍できる人材の育成を目的とする。</p> <p>(滋賀短期大学学則第5条第2項第4号)</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_dlb.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_dlb.pdf</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>《デジタルライフビジネス学科のディプロマ・ポリシー》</p> <p>デジタルライフビジネス学科を卒業するためには、次のような資質や能力をもつことを求めます。</p> <p>【専門知識と教養】</p> <p>現代情報社会のあり方についての教養と生活学とビジネス学の基礎知識を持ち、生活やビジネスに必要なデータの収集、処理、分析、情報活用、及びデジタル空間上で情報発信を行うことができる能力</p> <p>【専門性を活かす技能】</p> <p>デジタルコンテンツの作成スキルや、リアルのものづくりのスキルを身につけ、デジタルコンテンツやリアルのものづくりを、デジタル空間での情報発信と結び付けて生活やビジネスに展開できる能力</p> <p>【問題提起・解決能力】</p> <p>修得した知識とスキルを用いて、Society5.0を迎える新時代における生活やビジネスの諸課題を解決できる能力と、自分自身の生活と仕事の在り方を考え、両方を充実させる生き方を選択できる能力</p> <p>【表現力・コミュニケーション力】</p> <p>生活やビジネスの場、地域社会において、様々な手法で自らのアイデアや意見を表現し、様々な人とコミュニケーションがとれる能力</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_dlb.pdf">https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_dlb.pdf</a>）</p>
<p>(概要)</p> <p>《デジタルライフビジネス学科のカリキュラム・ポリシー》</p> <p>デジタルライフビジネス学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のような特色あるカリキュラムを編成しています。</p> <p>【学科全体の特色】</p>

●生活学とビジネス学に関する基礎的知識を身につけるための科目を配置しています。

●生活やビジネスに必要なデータの収集、処理、分析及び情報活用を行うことができる能力を身につけるための科目を配置しています。

●様々なデジタルコンテンツの作成方法を学び、情報を表現する能力と Web や SNS を通して情報を発信する能力を身につけるための科目を配置しています。

●リアルなものづくりを通して、イメージを実体のあるものに具現化する能力を身につけるための科目を配置しています。

●デジタルとものづくりを融合しデジタル空間を通じてビジネスとして展開できる能力を身につけるための科目を配置しています。

●新しい時代の自分自身のライフとワークの在り方を考え、生活と仕事の両方が充実した生き方を選択できる能力を身につけるための科目を配置しています。

●身につけた知識やスキルを、地域振興やボランティア活動の実践で活用し、知識やスキルを生かす。他者と協働してプロジェクトを進めることにより、企画力やコミュニケーション力を身につけるための科目を配置しています。

#### 【各コースの特色】

ものづくりデザインコースでは、リアルなものづくりのための知識やスキルを中心に学び、そのうえでデジタル空間上での情報発信の基礎を学んで、それらを生活やビジネスの場で活かす手法を身につけるための科目を配置しています。

デジタルデザインコースでは、アイデアをデジタル空間上に実現し、情報発信するための知識やスキルを中心に学び、そのうえで、リアルなものづくりの基礎を学んで、それらを生活やビジネスの場で活かす手法を身につけるための科目を配置しています。

#### 【生活学科・ビジネスコミュニケーション学科との関係】

本学科は生活学科とビジネスコミュニケーション学科の関係で成立しており、多くの共通科目も設定されています。デジタルデザインやものづくりデザインの基本は、両学科の専門分野とも重なります。本学科のカリキュラムによって、これらの多様な分野の専門性を身につけることができます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

[https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06\\_policy\\_dlb.pdf](https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/nyushi/index/2024/R06_policy_dlb.pdf))

#### （概要）

《デジタルライフビジネス学科のアドミッション・ポリシー》

デジタルライフビジネス学科では、次のような資質や能力をもつ入学生を求めています。

#### 【求める学生像】

●デジタルやリアルの「デザイン」や「ものづくり」、インターネット上での情報発信、データ分析等に興味を持ちビジネスや生活の場で、新しい知識やスキルを活かして、よりよい社会の創造に貢献したいと考えている人

●Society5.0 を迎える新時代における生活とビジネスに関心をもち、生活やビジネスの諸課題に自ら積極的に取り組み解決しようとする意欲や熱意のある人

本学科で学んだ知識やスキルをもとに、自分で起業することを目指している人

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release\\_2-01.pdf](https://www.sumire.ac.jp/tandai/files/guide/release/2024/release_2-01.pdf)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
生活学科	—	4人	—	1人	1人	4人	10人
幼児教育保育学科	—	6人	2人	0人	0人	0人	8人
ビジネスコミュニケーション学科	—	3人	1人	1人	0人	0人	5人
デジタルライフビジネス学科	—	0人	0人	2人	0人	0人	2人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		74人					74人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/teacher/">https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/teacher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
高等教育開発センターにおいてFD研修会を企画し、全教員を対象に開催した。 2023年度に開催したFD研修会は以下のとおり。（）内は教員の参加率。 ・7月6日（木）「ChatGPT入門 教育と社会への影響」（93.3%） ・9月7日（木）「DXの推進とAIの活用 -AIの進歩でわれわれの社会はどう変わるか」（70.0%） ・12月1日（木）「令和6年度シラバス作成について」（92.0%）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	60人	51人	85%	130人	100人	77%	人	人
幼児教育保育 学科	80人	95人	119%	180人	170人	94%		
ビジネスコミュニ ケーション学科	80人	68人	85%	180人	123人	68%		
デジタルライフ ビジネス学科	30人	28人	93%	60人	56人	93%	人	人
合計	250人	242人	97%	550人	449人	82%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	70人 (100%)	4人 (5.7%)	65人 (92.9%)	1人 (1.4%)
幼児教育保育 学科	83人 (100%)	1人 (1.2%)	79人 (95.2%)	3人 (3.6%)

ビジネスコミュニケーション学科	75人 (100%)	0人 (0.0%)	68人 (90.7%)	7人 (9.3%)
デジタルライフビジネス学科	15人 (100%)	1人 (6.7%)	12人 (80.0%)	2人 (13.3%)
合計	243人 (100%)	6人 (2.5%)	224人 (92.2%)	13人 (5.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
<a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/career/carrierdata/">https://www.sumire.ac.jp/tandai/career/carrierdata/</a>				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>すべての授業科目のシラバスはWebにより一般に公表している。</p> <p>シラバスには、①講義番号、②授業科目名、③授業科目英文名、④担当教員、⑤年次、⑥開講期、⑦単位、⑧形態、⑨卒業必修・選択、⑩資格等取得との関連、⑪科目ナンバリング、⑫授業の到達目標、⑬授業の内容、⑭教科書、⑮参考書、⑯担当者からのメッセージ、⑰課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法、⑱成績評価の方法及び基準、⑲オフィスアワー、⑳担当教員 E-mail、㉑教員相互授業参観、㉒授業計画、㉓定期試験、㉔卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連、㉕アクティブ・ラーニング、㉖実務経験を明示している。シラバスの作成に当たっては手引書を配布するとともに FD 学内研究会で確認している。また、編集および校正は教務委員が行い、各授業科目の担当教員が作成した原稿を第三者が確認して不備をなくし、全体としての統一を図っている。Web 入力は、前年度の 12 月から開始し、3 月中旬に公表している。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<b>【様式第 2 号の 3 より再掲】</b>				
シラバスに記載された成績評価の方法及び基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。				
成績評価においては、学則はじめ規定等に基づき厳格に評価している。各科目の成績評価の基準はシラバスに記載し、学生に周知している。成績は学期ごとに試験等によって評価し、100 点満点に対して 60 点以上を合格とし、その評価は、「秀・優・良・可・不可」で表している。成績評価基準は、秀（90 点以上 100 点まで）、優（80 点以上 89 点まで）、良（70 点以上 79 点まで）、可（60 点以上 69 点まで）、不可（59 点以下 0 点まで）である。共通科目 12 単位と各学科の専門科目 50 単位以上、合計 62 単位以上を取得した者について、教授会の議を経て卒業の判定を行っている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活学科	62 単位	有・無	30 単位
	幼児教育保育学科	62 単位	有・無	30 単位
	ビジネスコミュニケーション学科	62 単位	有・無	30 単位

	デジタルライフビジネス学科	62 単位	⑦・無	30 単位
	GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法：学科別に累積 GPA 分布表をホームページで公開している。学期ごとの GPA で 1.0 未満の学生については、学科長とゼミ担当教員が面談の上、指導している。 累積 GPA が 3.0 以上の場合は、CAP の上限を 32 単位とし、履修の機会を広げている。 ( URL : <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/release-2024/#02">https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/release-2024/#02</a> )		
	学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/release-2024/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	生活学科	720,000 円	200,000 円	400,000 円	
	幼児教育保育学科	720,000 円	200,000 円	336,000 円	
	ビジネスコミュニケーション学科	720,000 円	200,000 円	300,000 円	
	デジタルライブラリー学科	720,000 円	200,000 円	300,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>入学してきた学生を、教学面と生活面から支援し、卒業に向けて就職やキャリアアップへの取り組みをサポートする組織として、本学では3つのサポートセンターを設置している。</p> <p>学生修学に係る支援を行う組織として、幅広く学修支援を行う「ラーニング・サポートセンター」を設置している。ラーニング・サポートセンターでは、専任教員と非常勤の学修支援スタッフが在室し、学生一人ひとりのニーズに合わせた学びの支援を行っている。基礎教科、語学の予習・復習から、英検・TOEIC等資格試験対策、PCサポート、留学生の日本語指導等、学生のあらゆる学びに応じた支援を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の進路、就職をサポートする組織として、「キャリア・サポートセンター」を設置している。当センターでは、就職支援として、「マイクロソフトオフィススペシャリスト：ワード・エクセル・パワーポイント、ITパスポート、コミュニケーション検定、SPI 筆記対策講座等を実施し、資格取得に向けての支援を展開している。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生生活上の問題に関する支援（奨学金、学生相談、クラブ・サークル支援、留学生支援など）を行う組織として、「キャンパスライフ・サポートセンター」を設置している。当センターでは、課題のある学生に対して、学生支援コーディネーターを中心に、クラス・ゼミ担当教員、カウンセラー、保健室が連携をとり、個別支援を行っている。カウンセリングについては、月曜日（11：00～17：00）、水曜日（11：00～17：00）及び金曜日（11：00～17：00）にカウンセラーを配置し、事前予約制でカウンセリングを実施している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <a href="https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/release-2024/">https://www.sumire.ac.jp/tandai/guide/release/release-2024/</a>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F225310107387
学校名 (〇〇大学 等)	滋賀短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人純美禮学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		66人	71人	72人
内訳	第Ⅰ区分	44人	43人	
	第Ⅱ区分	11人	20人	
	第Ⅲ区分	11人	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	-	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	-
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	13人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	13人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。